

潮来税務署より 感染予防に確定申告はご自宅で！

確定申告には、ご自宅からパソコン・スマホでご利用いただける国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」が便利です。作成コーナーを利用すれば、混雑している確定申告会場に出向くことなく、マイナンバーカードとICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマホを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。

なお、事前に税務署で「ID・パスワード方式」の手続きを行っていただければ、マイナンバーカードとICカードリーダー等をお持ちでない方でも、e-Taxをご利用できます。

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からも、次の確定申告ではぜひご自宅等で確定申告書を作成し、e-Taxでご提出ください。

※e-Taxでの提出に替えて、印刷して郵送で税務署に提出することもできます。

確定申告会場のお知らせ

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。なお、感染予防のため、できるだけご自宅で申告書を作成して、e-Tax・郵送での提出をお願いします。また、各種相談や申告書の作成方法の質問は、電話でもお受けしております。

- 会 場 潮来税務署 1階
- 期 間 2月16日(火)～3月15日(月) 土日・祝日を除く
還付申告の方は、2月1日(月)～15日(月)までの間、相談会場を開設しますので、感染リスク軽減のためにも、この期間のご利用をお願いします。
- 時 間 相談受付：午前8時30分～午後4時
 相談開始：午前9時～
確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。なお、入場整理券の配付状況に応じて、午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。

申告のときに必要な物、申告の際の注意点などは、前のページをご覧ください。

※個人で事業を行っている方や不動産貸付収入のある方は、事前に青色申告決算書（収支内訳書）を作成し、ご持参ください。

【お問合せ】

- 確定申告などに関すること
 潮来税務署 個人課税第一部門 ☎66-6931
 （自動音声の流れますので、「0」番をお選びください。）
 国税庁ホームページ「確定申告特集」もご覧ください。
- e-Tax・作成コーナーの操作などに関すること
 e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
 ☎0570-01-5901

